



令和 3 年 8 月 3 日

海 上 保 安 庁

「海洋環境保全推進月間」における活動状況について

海上保安庁では、5月30日（日）から6月30日（水）までの期間を「海洋環境保全推進月間」として定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海洋環境保全にかかる指導・啓発活動を全国で重点的に実施しました。

また、同期間中、「海ごみゼロウィーク」[※]にかかる取組もあわせて実施しており、地方自治体、学校機関、公益財団法人海上保安協会等と連携し、全国 62 か所の海岸等において、5,216 人の方々と共に海浜清掃を行い、これに合わせて実施した漂着ごみ分類調査、海洋環境保全教室等を通じて、多くの方々が海洋汚染に結びついている身近なごみの現状について体感できる機会等を設け、海洋環境保全の意識高揚につなげるための活動を行いました。

※環境省及び公益財団法人日本財団の海洋ごみ対策に関する共同事業として、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）前後の期間を「海ごみゼロウィーク」と定め、海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動を行い、その取組結果を世界へ発信していくもの。

なお、これらの指導・啓発活動は、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底したうえで実施しており、月間中の主な活動状況は次のとおりです。

＜海洋環境保全推進月間における活動状況＞

海洋環境保全講習会：	14回（参加人数 427人）
訪 船 指 導：	754隻
訪 問 指 導：	196か所
海洋環境保全教室：	29回（参加人数1,347人）
漂着ごみ分類調査：	62回（参加人数5,216人）
漂着ごみ回収量：	約8,519袋（30リットルごみ袋換算）

活動の詳細は、別紙をご確認ください。



訪船指導



若年層に対する海洋環境保全教室



一般市民との海浜清掃活動

主な活動事例

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底したうえで、以下の取組を実施しました。

【油及び有害液体物質による汚染の防止】

○ 海洋環境保全講習会、訪船指導等

近年、多く発生している「バルブ開閉不確認」による船舶からの油の排出を防止するため、タンカー、漁船等を訪船し、海事・漁業関係者等を対象にバルブの開閉確認、オーバーフロータンクの設置、スカッパの閉鎖等の排出防止措置の実施を指導したほか、海難防止の啓発を行いました。

【廃棄物による汚染の防止】

○ 海洋環境保全教室

主に若年層を対象に、年齢構成等に合わせて、環境紙芝居の上演、簡易水質測定等を織り交ぜ、海洋環境保全思想の普及を図りました。

○ 訪問指導

マリナー、釣具店、漁業協同組合等を訪問し、マリンレジャー愛好者、漁業関係者等に対して海洋環境保全啓発リーフレットの配布、不法投棄防止の呼びかけ等を行いました。

○ 漂着ごみ分類調査

主に若年層を対象に、海浜清掃等にて回収した漂着ごみの分類調査を通じ、身近な廃棄物や海洋プラスチックごみが海洋汚染に結びついている現状を体感してもらったほか、不法投棄防止の呼びかけ等を行いました。



海洋環境保全教室における簡易水質測定



漁業協同組合への訪問による指導



漂着ごみ分類調査

【電光掲示板等を活用した啓発活動】

水族館、スタジアム、ショッピングモール等の集客施設、空港、駅等の公共施設、多くの方々を訪れるイベント会場等において、電光掲示板、横断幕、ポスター、環境パネル等を活用して海洋環境保全思想の普及・啓発を行いました。



水族館における啓発活動



スタジアムにおける啓発活動



空港における啓発活動